

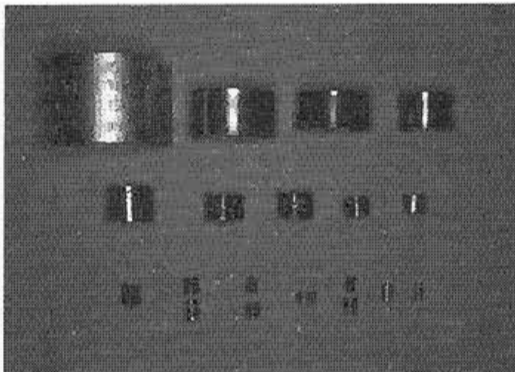
山階鳥研の研究活動 標識研究室 1

山階鳥研には研究部と研究室があり、それぞれ独自の研究活動を行っています。今回は標識研究室を取り上げ、その研究内容や活動内容を紹介します。

鳥類標識調査とは？

鳥類標識調査は鳥に足環などの標識をつけ放鳥し、主に鳥の渡りのルートなどを調べる調査方法です。足環には個体識別用の番号が刻印されており、その後の再捕獲・観察などによって鳥の移動について正確な知識を得ることができます。

日本の鳥類標識調査は1924年に農商務省によって初めて行われ、一時戦争で中断されました。1961年から農林省が、1972年から環境庁が山階鳥研に委託し、全国規模で行っています。現在では日本全国で、毎年14万羽を越える鳥に足環を付け放鳥しています。山階鳥研は日本の鳥類標識調査のセンターとして調査の推進役を果たし、調査の実施やデータの取りまとめと分析、諸外国との情報の交換・技術指導などを行っています。



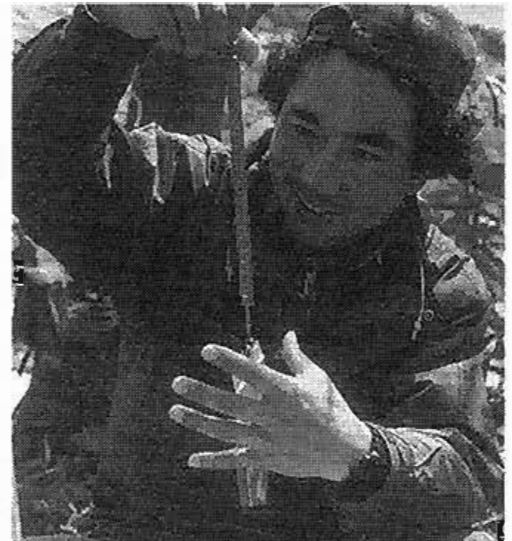
足環のいろいろ。大きさは鳥の種類によって異なる

標識調査の実際

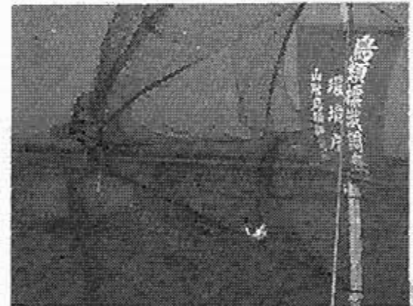
主に渡りの時期（秋期）にかすみ網などをを使って鳥を捕獲し、足環番号・種名・年齢・性別・足環をつけた場所・年月日・調査者名を記録し、足環を付けて放鳥します。このようにして集められた記録は山階鳥研にまとめられ、整理・分析・保管されます。そして、足環の付いた鳥が見つかるとその足環の番号から、いつ・どこで・誰が放鳥したどんな種類の鳥かがわかる仕組みになっています。これらのデータをまとめることで、いままでもわからなかった渡り鳥の移動先や、渡りのコースなどがしだいにわかるようになってきました。

標識研究室では全国を4ブロックに分け、それぞれ研究員が担当し、調査の計画・実施・取りまとめを行っています。しかし、山階鳥研の研究員だけでは、全国規模の調査地点をカバーすることはできません。そこでバンダーと呼ばれる鳥類標識調査者が全国に約400名います。バンダーはボランティアで調査を行っていて、わが国の鳥類標識調査は、これらの方々により支えられています。標識研究室はバンダーに対して資格認定や、調査に必要な用具類の貸出、情報提供などを行っています。

（※バンダーは環境庁の鳥獣捕獲許可を得て調査を行っています。かすみ網は使用が禁止されていますが、環境庁の特別の許可を得て使用しています）



捕獲した鳥は性別・年齢・種類を判定するほか、体重を計ったり体の計測も行う。写真は体重の計測



干潟でシギ・チドリの間食のためにかすみ網を張る

アシ原での調査。定期的に見回り、鳥が網にかかっていたら必ず足環を付けて放鳥する

